

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	38,693	(負債の部)	43,862
流動資産	17,824	流動負債	43,333
現金及び預金	552	買掛金	7,538
受取手形	13	短期借入金	30,450
売掛金	7,352	リース債務	1
商品	5,123	未払金	409
貯蔵品	71	未払費用	4,116
前渡金	6	未払法人税等	14
前払費用	501	前受金	68
未収入金	2,187	預り金	523
その他	2,352	前受収益	33
貸倒引当金	△ 336	ポイント引当金	82
固定資産	20,869	その他	94
有形固定資産	2,077	固定負債	528
建物	823	リース債務	4
構築物	9	退職給付引当金	352
器具及び備品	117	その他	172
土地	1,121		
リース資産	5		
建設仮勘定	0		
無形固定資産	43		
借地権	6	(純資産の部)	△ 5,168
ソフトウェア	6	株主資本	△ 5,168
その他	30	資本金	100
投資その他の資産	18,748	資本剰余金	3,089
投資有価証券	535	資本準備金	25
関係会社株式	43	その他資本剰余金	3,064
出資金	0	利益剰余金	△ 8,358
長期貸付金	52	その他利益剰余金	△ 8,358
長期前払費用	839	繰越利益剰余金	△ 8,358
差入敷金保証金	17,265	評価・換算差額等	0
その他	53	その他有価証券評価差額金	0
貸倒引当金	△ 40		
合計	38,693	合計	38,693

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		113,619
売上原価		85,247
売上総利益		28,371
その他の営業収入		419
その他の営業支出		86
営業総利益		28,704
販売費及び一般管理費		30,434
営業損失		1,729
営業外収益		
受取利息	28	
その他	116	144
営業外費用		
支払利息	182	
その他	35	217
経常損失		1,802
特別利益		
投資有価証券売却益	10	
関係会社株式売却益	3	
債権譲渡益	495	508
特別損失		
貸倒引当金繰入額	330	
固定資産除却損	17	
減損損失	332	
関係会社株式評価損	17	
事業構造改善費用	4,129	
その他	8	4,836
税引前当期純損失		6,130
法人税、住民税及び事業税		12
当期純損失		6,142

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1、重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

子会社株式および関連会社株式  
其他有価証券(時価のあるもの)

移動平均法による原価法  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

其他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法

#### たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上方法

#### 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高及び顧客に交付した販売促進券に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券回収見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。  
過去勤務債務については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産のうち器具及び備品等の減価償却方法については定率法を採用しておりましたが、当事業年度から定額法へ変更しました。

この変更はグループの直近の投資の評価・検証を行った結果、投資の効果は平均的・安定的に発現すると見込まれるため、定額法がより実態に即した合理的な費用配分であることから行ったものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の営業損失、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ22百万減少しております。

(6) 表示方法の変更

(損益計算書)

従来、「売上高」に含めて表示していた「その他の営業収入（前事業年度298百万円）」、及び「売上原価」に含めて表示していた「その他の営業支出（前事業年度89百万円）」は、三越伊勢丹百貨店グループの計算書類表示方法の統一に伴い区分掲記することとしました。

(7) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2、貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産から控除した減価償却累計額	1,636	百万円
(2)関係会社に対する金銭債権債務		
短期金銭債権	2,202	百万円
長期金銭債権	—	百万円
短期金銭債務	30,041	百万円
長期金銭債務	1	百万円

## 3、損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高		
売上高	26	百万円
その他の営業収入	9	百万円
販売費及び一般管理費	317	百万円
営業取引以外の取引	194	百万円

(2)当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

### ①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
岩田屋本店 （福岡県福岡市）	事務所等	建物等	332

### ②減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

### ③減損損失の内訳

建物等	332	百万円
-----	-----	-----

### ④資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

### ⑤回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。

(3)事業構造改善費用は主として、企業年金基金解散に伴う損失及び退職関連費用であります。

#### 4、株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 46,157,705 株

#### 5、税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(単位：百万円)

繰延税金資産

退職給付引当金	129
関係会社株式評価損	20
貸倒引当金	138
ポイント引当金	30
資産除去債務	288
その他	108
繰延税金資産 小計	715
評価性引当額	△ 715
繰延税金資産合計	—

#### 6、リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、POS関連機器・コンピューター一式及び什器備品他は所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度の末日における取得価額相当額	26 百万円
2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	25 百万円
3. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	1 百万円

## 7、金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金に関する資金運用については銀行預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等により調達する方針です。

### (2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理実施要綱に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業（取引先企業）の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の事業年度の末日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	552	552	—
(2) 受取手形	13	13	—
(3) 売掛金	7,352	7,352	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3	3	—
(5) 差入敷金保証金	17,265	16,498	766
資産計	25,187	24,420	766
(1) 買掛金	(7,538)	(7,538)	—
(2) 短期借入金	(30,450)	(30,450)	—
負債計	(37,988)	(37,988)	—

（注1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

##### (5) 差入敷金保証金

差入敷金保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注3）非上場株式（貸借対照表計上額532百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めていません。

## 8、関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または 職 業	議 決 権 の 所 有 (被所有) 割 ( % )	等 有 合 係	取引の 内容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
親会社	㈱三越伊勢丹ホールディングス	東京都中央区	50,102	純粋持株会社	(被所有)直接100%	百貨店業全般に関わる営業支援	資金の借入	14,221	短期借入金	30,000
							利息の支払(注1)	164	未払費用	23
							資金の貸付	1,825	短期貸付金	1,825

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社ではグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム (CMS) を導入しており、借入利率は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### (2) 兄弟会社等

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または 職 業	議 決 権 の 所 有 (被所有) 割 ( % )	等 有 合 係	取引の 内容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)	
親会社の子会社	㈱エムアイカード	東京都新宿区	1,100	金融業	なし		百貨店業全般に関わる営業支援	クレジット手数料の支払(注1)	1,124	売掛金 未払費用	6,231 179

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) クレジット販売代金の回収については、加盟店契約に基づいており、回収にかかるクレジット手数料については、一般取引条件を参考に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 9、1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額  $\Delta$ 111円98銭

(2) 1株当たり当期純損失 133円08銭

## 10、重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11、その他の注記

(企業結合に関する注記)

岩田屋三越の固定資産、及び商品券に関する資産負債の三越伊勢丹への分割について

### (1) 組織再編の目的

平成23年4月1日付で、岩田屋三越が有する店舗内固定資産と商品券残高を三越伊勢丹に吸収分割することといたしました。

国内グループ百貨店の店舗内造作物等の固定資産については、三越伊勢丹に集約することで、セントラル管理によるグループ全体を俯瞰した計画的な投資配分を可能としてまいります。また、国内グループ百貨店の商品券発行を三越伊勢丹に集約することで、発行残高管理等の一本化を行い、効率向上を図ってまいります。

### (2) 吸収分割の要旨

#### ① 吸収分割の効力発生日

平成23年4月1日

#### ② 分割方式

岩田屋三越を分割会社とし、三越伊勢丹を承継会社とする吸収分割です。

#### ③ 吸収分割に係る割当ての内容

分割会社である岩田屋三越に対する割当ては行われません。

#### ④ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

岩田屋三越は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

#### ⑤ 承継により増加する資本金等

該当事項はありません。

#### ⑥ 承継会社が承継する権利義務

三越伊勢丹は、効力発生日において岩田屋三越が有する本件事業に関する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務のうち、吸収分割契約書で定めるものを承継します。

#### ⑦ 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日後における三越伊勢丹及び岩田屋三越の債務履行の見込みについては、問題ないものと判断しております。

#### ⑧ 承継する部門の事業内容

岩田屋三越に係る、造作物等の管理業務及び商品券の発行業務

### (3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。